5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yumiko Watanabe, the Obligating Officer, Director of Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in Central Government Building No. 5 contract 4,600kW. The estimated electricity 12,992,752kWh

⑷　Delivery period : From 1 April 2017 through 31 March 2018

⑸　Delivery place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③have Grade A, B, or C on "sale of products" in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018 ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ⑦have permission to be a general electric enterprise in accordance with article 2, section 1 of the Electricity Utilities Industry Law ⑧fulfill the requirement Mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing $CO_2$ ⑨Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00, February 16, 2017

⑻　Contact point for the notice : Keigo Yomogida, Procurement Section, Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8916 Japan TEL 03―5253―1111 (7195)

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月22日

支出負担行為担当官

国立医薬品食品衛生研究所総務部長

町田　吉夫

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14、71、27

⑵　借入件名及び数量　既存化学物質安全性点検体制支援システム　賃貸借一式

⑶　借入件名の特質等　借入物品の性能等に関し、支出負担行為担当官が入札説明書で指定する特質等を有すること。

⑷　借入期間　平成29年７月１日～平成34年３月31日

⑸　借入場所　支出負担行為担当官の指定する場所。

⑹　入札方法　入札金額は１月当たりの見積金額を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子調達システムの利用　本案件は、電子調達システム対象調達案件である。なお、電子調達システムによりがたい者は、別に指定する様式により、発注者に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、当該第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載してないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　厚生労働省からの指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑻　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3　入札書及び総合評価のための書類の提出場所等

⑴　入札書及び総合評価のための書類の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒158―8501 東京都世田谷区上用賀１―18―１　国立医薬品食品衛生研究所総務部会計課調度係　山本　光寿　電話03―3700―8459

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年１月６日14時00分　国立医薬品食品衛生研究所14号館第三会議室

⑷　入札書及び総合評価のための書類の受領期限　平成29年２月16日11時00分

⑸　開札の日時及び場所　平成29年３月９日14時00分　国立医薬品食品衛生研究所14号館第三会議室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行できることを証明する書類等を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。また、入札に参加した者が、⑶の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とするものとする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能、技術等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、